

平成31年度

# 予算編成方針

厚木市

## 平成 31 年度厚木市予算編成方針

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで約 2 年と迫る中、企業における設備投資の増加など、その経済的効果により景気は緩やかな回復基調にある。その一方で、人口減少・少子高齢化の進展による社会保障費の増大、来年秋の消費税率の引上げやこれに合わせた国の制度改正に伴う財政への影響が懸念されている。

こうした中、本市においては、長年にわたって進めてきた本厚木駅南口地区市街地再開発事業、中町第 2 - 2 地区周辺整備事業など実を結びつつある施策と並行し、あつぎ元気プランの総仕上げとして、引き続き、長期的な視点と市民ニーズを踏まえた「中心市街地の魅力や利便性の向上」を始めとした六つの重点プロジェクトを中心に、基本政策を横断的に推進する必要がある。

今年度実施した市民満足度調査結果によると、市の取組全般に対する総合満足度は 72.3% で、昨年度と比較して 6.9 ポイント上昇した。しかしながら、「満足は衰退の第一歩である」という言葉にもあるとおり、市民の皆様が望む真の行政サービスを続けるためには、職員一人一人が、現状に甘んじることなく、あらゆる手段を尽くしてよりよい事業を打ち出していかなければならない。

また、本年 6 月の大阪府北部地震を始め、豪雨や台風など、かつてない規模の自然災害が続いたことにより、市民の皆様への安心・安全に対する意識は一層高まりを見せており、命と暮らしを守り抜くための市の取組は、これまで以上に重要度を増している。

こうしたことから、「活力ある中心市街地」と「安心・安全」という大きな財産を将来にわたり残し伝えることを念頭に置きつつ、「市政に対して真摯に向き合い、将来を見据えたまちづくりを誠実に進める」という強い信念のもと、第 4 期実施計画「総仕上げ実行プラン」を全力で進めるため、平成 31 年度の予算編成方針を次のとおり定める。

平成 30 年 10 月 10 日

厚木市長  
小林 常良

## 1 我が国の経済状況

我が国の経済状況については、内閣府の月例経済報告（平成 30 年 9 月）において「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」との見解が示されている。

## 2 本市の財政状況

### (1) 財政指標

平成 29 年度の財政構造の弾力化を示す経常収支比率※1は、前年度と比較し 10.4 ポイント減の 84.7%、また、本市独自の経常収支比率においても 8.9 ポイント減の 71.9%となり、共に前年度の数値から大幅に改善した結果となった。

これらは、扶助費を始めとする社会保障経費が増大している一方で、特別な要因により、一時的に法人市民税が増加したことによるものである。

また、行政の自主性や安定性を示す自主財源比率※2は、67.2%となり、前年度に比べて 0.2 ポイント改善している。

財政指標上においては、経常収支比率、自主財源比率共に良好な数値となっているものの、特別要因による一時的な税収の増加による影響が大きく、不交付団体である本市においては、内外の社会情勢の変動※3による税収の増減が直接予算に影響を及ぼすことについて留意する必要がある。

### (2) 平成 30 年度の財政状況

平成 30 年度の市税収入は、固定資産税や都市計画税の評価替えによる減収が見込まれているが、緩やかな景気回復を背景とした法人市民税などへの影響についても、留意する必要がある。

また、歳出面では、少子高齢化の進展による社会保障経費の増大が避けられない状況にある一方で、都市基盤整備など将来を見据えたまちづくりへの投資についても、積極的に進めるものである。

本市では、これまでも財政健全化に向けた取組を着実に推進し、一定の成

---

#### 用語解説

※1 経常収支比率／市税等経常一般財源に占める経常経費に充当した一般財源の割合で、数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。 ※2 自主財源比率／歳入総額に占める市税等の自主財源の割合で、数値が高いほど行政活動の自主性、安定性が確保されていることを示す。 ※3 内外の社会情勢の変動／平成 20 年 9 月の米大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発する世界的な金融危機で、平成 21 年度の本市の法人市民税は前年度に比べ、大幅な税収減となった。

果を上げてきたところであるが、社会保障経費の増大に加え、法人市民税の一部国税化※4など、国の税制改正による税収の減少などが見込まれている。

以上のことから、引き続き、経常的な経費や本市独自で実施している助成制度に係る経費、既に所期の目的を達成したと思われる補助金制度など全ての事業について、ゼロベースでの徹底的な見直しが必要である。

### 3 平成31年度の財政見通し及び取組姿勢

#### (1) 平成31年度の財政見通し

歳入の根幹である市税収入を平成30年度当初予算と比較すると、市民税については、来年10月の消費税率引き上げと同時に法人市民税の更なる税率引下げが実施されるが、影響については、2020年度以降となるため、概ね横ばいで推移する見込みである。

また、固定資産税や都市計画税については、新增築などによる増収が見込まれることから、約3億円の増収を見込んでいる。

地方消費税交付金については、消費税率引き上げに伴い、2021年度以降年約8億円の増収が見込まれているが、清算時期などの関係から、平成31年度は、6千万円程度の微増にとどまる見込みである。なお、引き上げ分は用途が限定されており、社会保障経費に充当することとされている。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障経費（特別会計への繰出金を含む）の更なる増大に加え、消費税率の引き上げによる負担増が見込まれている。

なお、幼児教育の無償化※5などに伴う財政負担については、今後の国の動向に留意する必要がある。

#### (2) 取組姿勢

市税収入が横ばいで推移する一方、財政需要が増大していく中で、国や県の動向を把握し、補助金などの積極的な活用や受益者負担の見直しなど自ら財源を産み出す意識を持つとともに、市税、各種保険料、使用料などの更なる収納対策の強化や各種事業の経費の削減・抑制に取り組み、職員の総力をもって、市民の皆様からお預かりした大切な財源を市民サービスとして、最大限還元していかなければならない。

---

#### 用語解説

※4 法人市民税の一部国税化／都市と地方の税源の偏りを理由に、地方自治体の財源である法人住民税の一部を国税とし、これを地方の自治体間で分配するというもの。※5 幼児教育の無償化／国の「新しい経済政策パッケージ」や「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、3歳から5歳までの子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料無償化が消費税率引上げ時の2019年10月1日から実施される方針が示されている。

市債については、市の将来の発展に欠かすことのできない都市基盤整備など未来への投資として様々な事業を進めていくに当たり大幅な増加が見込まれるが、将来負担を十分に考慮しながら効果的に活用することとする。

公共施設の老朽化による更新や維持補修については、利用状況や費用対効果なども考慮し、計画的に実施することとする。

また、働き方改革をより一層推進する観点からも、積極的な業務改善を行い、過度な業務量にならないよう考慮することとする。

なお、委託事業については、職員が担うべき事業を明確にした上で、委託化に見合う効果（市民サービスの質の向上、業務の効率化やそれに伴う人件費相当のコスト削減など）を十分検証し実施することとする。

## 4 予算編成の基本的な考え方

### (1) 「あつぎ元気プラン」の総仕上げ

第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」は、計画期間が終了する2020年度まで残すところ2年余りとなり、基本構想に掲げる将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現を確実なものとするため、大詰めの時期を迎えている。

平成31年度は、3年間で取り組む第4期実施計画「総仕上げ実行プラン」の2年目に当たり、計画の集大成として、引き続き、将来を見据えた長期的な視点及び市民ニーズを踏まえた「人口の将来展望を実現する地方創生の推進」、「誰もがいきいきと生活できる地域包括ケア社会の実現」、「将来にわたって活力あるまちであり続けるための都市基盤整備の推進」、「防災・減災対策の強化による安心・安全の推進」、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの創出」、「中心市街地の魅力や利便性の向上」の六つの重点プロジェクトを中心に基本政策を横断的に推進するものとする。

特に、市民ニーズを踏まえた中心市街地の活性化に向けた取組については、平成30年度の市民満足度調査において満足度の向上が見られたが、「満足していない」と回答した割合は依然として高いことから、更に効果的な事業を展開していく必要がある。

また、6月の大阪府北部地震から7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震、台風24号など、大規模な自然災害が続いたことにより、これまで以上に市民の命と暮らしを守り抜く取組の重要性が高まっており、市民満足度

調査における満足度と重要度から抽出した「重点的な取組が必要な項目」においても「災害に強いまちづくり」、「安心して安全に暮らせるまちづくり」が常に上位となっていることから、市民の安心・安全に対する意識が更に高まっていることは明らかである。

このことから、予算編成に当たっては、「あつぎ元気プラン」の取組の中でも、特に、活力ある中心市街地と安心・安全という大きな財産を将来にわたり残すことにつながる事業について、優先的に予算措置するものとする。

なお、予算要求に際しては、全ての事業について、施策評価、市民満足度調査及び外部評価の結果などから、成果と課題を徹底的に分析した上で、事業内容の見直しや手法の改善を図ることとする。

## (2) 事業の「選択と集中」と財源の確保

### ア ゼロベースからの見直し

全ての事務事業について、必要性、対象、単価、回数等をゼロベースから見直し、徹底した経費の削減を図るとともに、より効果的かつ効率的な事業を推進するため、既存事業の在り方そのものに目を向け、整理、統合、廃止等を行い、「選択と集中」「スクラップ・アンド・ビルド※6」により、限りある資源（予算・人・時間）のより効率的な活用を努め、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない。

### イ サンセットの設定

新たな事業や拡充が予定されている事業については、優先順位を十分検討し、類似事業の見直しなどにより、財源を確保した上で予算要求することとし、事業の終期（サンセット※7）を必ず設定することとする。

### ウ 財源の確保

歳入においては、国庫補助金等の積極的な確保に努めるとともに、広告料収入や土地の貸付、クラウドファンディング等、新たな財源の確保についても積極的に取り組むこととする。

なお、新規・拡大事業については、既存事業の見直しや特定財源の活用など、必ず財源確保に努めることとする。

### エ 公営企業会計

公営企業については、独立採算を基本として事業を計画することとする。

---

#### 用語解説

※6 スクラップ・アンド・ビルド／経費の肥大化を防ぐため、既存事業の見直し・廃止によって新規・拡充事業に必要な財源を確保すること。 ※7 サンセット／予算や事業にあらかじめ目的達成までの期限を設け、その期限を経過したら自動的に廃止すること。

### (3) 行政改革の更なる推進

平成 31 年度も引き続き第 6 次行政改革大綱「あつぎ行政経営プラン」実施計画の重点目標に掲げる「強い組織をつくる」、「強い財政をつくる」、「市民とともに公共サービスを向上させる」の実現に向け、実施計画に位置付ける取組を着実に推進することとする。

これまで、取り組んできた委託化や指定管理者による施設運営については、民間活力の導入による自治体経営を効率化するという視点で継続するとともに、コストバランスの検証、受益者負担を原則とした公平なサービスの確立に努めるものとする。また、人口減少や少子高齢化の進展など社会環境の転換が進む中、多様化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するために、既存の事務事業について必要性や効果等を十分に検証し、事業の廃止、統合等を実行していくことが不可欠である。

そのためには、職員一人一人が、自ら効率的な事務執行を行うことを意識し、特に幹部職員においては、職員の積極的な努力に目を向け、職員の意欲の向上につなげなければならない。

なお、外部評価で指摘があった意見等については、その内容を踏まえて十分検証するとともに、各事業の内容に即して見直し等に取り入れるものとし、併せて予算編成に反映させることとする。

### (4) 予算の編成方式

#### ア 査定方式

平成 31 年度の予算編成では、総合計画事業については、再度ゼロベースで事業費の精査をして、見積もることとし、「一件査定※8」とする。

経常経費事業及びその他事業については、限られた財源の中で各部等の創意工夫や主体的な判断により予算編成をできるよう、一般財源の「部等別枠配分方式※9」による予算編成とする。

#### イ 起債事業の精査

地方債を活用して実施する事業については、将来負担なども考慮する必要があることから、査定方式にかかわらず、起債額全体の調整を行うこととする。

#### ウ 概算要求の状況

8 月に集計した概算要求の結果については、財政推計との間に大きな乖離があることから、第 4 期実施計画事業に必要な財源を確保しつつ、社会保障経費等の増大に対応するためには、既存事業の徹底的な見直し

---

#### 用語解説

※8 一件査定／限られた財源から真に必要な事業に予算を配当するため、ゼロベースで事務事業を 1 件ごとに査定する予算編成方式 ※9 部等別枠配分方式／あらかじめ一般財源のシーリング(限度額)を提示し、各部等の主体的な判断により予算を編成する方式。

が不可欠であることから、各部等長のリーダーシップとマネジメントの下でこれまでの事業の成果を検証し、事業の優先順位を見極めるとともに、積極的な経費の見直しを実施し、予算編成に臨むこととする。

#### **エ 最小限の経費の見積り**

予算要求に当たっては、平成 29 年度の決算内容の分析を十分に行い、不用額の状況等を検証するとともに、平成 30 年度の執行状況、コストバランス、事業費には表れない人件費に相当するコスト、他市の状況なども踏まえ、真に必要とされる最小限の経費を見積もることとする。

### **(5) 予算編成要領に基づく編成**

#### **ア 編成要領に基づく編成**

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

#### **イ 庁内横断的連携の必要性**

効率的・効果的な事業執行を推進するため、歳出事業にとどまらず、歳入事業にあっても、庁内の横断的な連携を図る必要がある。このため、各部政策調整会議等で幅広く検討の上、特定財源の確保や経費の削減などに努め、予算編成を行うこととする。